

## 秋田市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により、令和5年5月25日付け秋田市指令第4436号で許可した開発行為について、次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定に基づき、公告する。

令和5年8月29日

秋田市長 穂 積 志

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
秋田市四ツ小屋末戸松本字堂ノ前203番3
- 2 開発許可を受けたものの住所および氏名  
秋田市八橋鯨沼町1番39号メゾンド八橋8-R2  
柴 田 充 崇